

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第4部門第1区分

【発行日】平成28年11月17日(2016.11.17)

【公表番号】特表2016-502002(P2016-502002A)

【公表日】平成28年1月21日(2016.1.21)

【年通号数】公開・登録公報2016-005

【出願番号】特願2015-544034(P2015-544034)

【国際特許分類】

E 0 4 F 15/02 (2006.01)

E 0 4 F 13/08 (2006.01)

【 F I 】

E 0 4 F 15/02 G

E 0 4 F 13/08 M

【手続補正書】

【提出日】平成28年9月28日(2016.9.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1及び第2のフロアパネル(1b、1c)の第1及び第2の縁において互いに対してそれぞれ機械的に接続可能なフロアパネルセットであって、

前記第1及び第2の縁の接続状態における上部縁が、鉛直面(VP)を規定しており、

前記第1の縁には、前記第1のフロアパネルの芯部と一部品に形成された突出舌部(10)が設けられており、

前記突出舌部(10)は、前記鉛直面(VP)を超えて延在しており、

前記第2の縁には、別個の柔軟舌部(30)が設けられており、

前記柔軟舌部(30)は、前記第2の縁の保持溝(32)に接続される内側部(34)と、上方に延在して接続状態では前記突出舌部の下方のキャビティ(31)内に延在して第1及び第2のフロアパネルを鉛直方向に互いに対して固定する外側柔軟スナップタブ(33)と、を有しており、

前記第1の縁は、固定要素(8)を有するストリップ部(6)を有しており、

前記第2の縁は、サブフロアに面する第2のフロアパネルの背面に向かって開放している固定溝(14)を有しており、

前記固定要素(8)の固定面は、接続状態において、第1及び第2のフロアパネルを前記第1及び第2の縁に対して直角である水平方向に互いに対して固定するために、前記固定溝(14)の固定面と協働するように構成されており、

第1及び第2のフロアパネルは、互いに対する鉛直方向の移動によって機械的に接続可能であり、

前記柔軟スナップタブ(33)と前記突出舌部(10)とが、前記移動中に、前記柔軟スナップタブ(33)の少なくとも一部が第1段階では前記突出舌部(10)によって前記第2の縁に向かって弾性的に移動され、前記柔軟スナップタブ(33)が第2段階では接続状態を得るために前記第1の縁に向かって移動される、というように協働するように構成され、

前記突出舌部(10)は、前記鉛直面に配置され、当該鉛直面から延びていることを特徴とするフロアパネルセット。

【請求項 2】

前記突出舌部(10)の外側部は、その上方外側部において傾斜ガイド面または角丸めガイド面(11)を有している
ことを特徴とする請求項1に記載のフロアパネルセット。

【請求項 3】

前記突出舌部(10)は、前記ストリップ部(6)の上方に配置されている
ことを特徴とする請求項1または2に記載のフロアパネルセット。

【請求項 4】

前記突出舌部(10)の上方部と前記第2の縁との間にスペース(S1)が設けられている
ことを特徴とする請求項1乃至3のいずれか一項に記載のフロアパネルセット。

【請求項 5】

前記ストリップ部(6)の上方部と前記第2の縁との間にスペース(S2)が設けられている
ことを特徴とする請求項1乃至4のいずれか一項に記載のフロアパネルセット。

【請求項 6】

前記突出舌部(10)は、その下側部において、接続状態において前記柔軟スナップタブ(33)と協働するようになっている固定面(12)を有している
ことを特徴とする請求項1乃至3のいずれか一項に記載のフロアパネルセット。

【請求項 7】

前記突出舌部(10)の下側部の前記固定面(12)は、傾斜している
ことを特徴とする請求項6に記載のフロアパネルセット。

【請求項 8】

前記突出舌部(10)の下側部の前記固定面(12)は、前記ストリップ部(6)の上方に配置されている
ことを特徴とする請求項6または7に記載のフロアパネルセット。

【請求項 9】

前記突出舌部(10)と前記スナップタブ(33)とは、前記鉛直方向の移動中、それらの最初の接触が前記スナップタブ(33)の上部で生じるようになっている
ことを特徴とする請求項1乃至8のいずれか一項に記載のフロアパネルセット。

【請求項 10】

前記柔軟舌部(30)は、前記保持溝(32)内に接着されている
ことを特徴とする請求項1乃至9のいずれか一項に記載のフロアパネルセット。

【請求項 11】

前記保持溝(32)は、上壁と、下壁と、前記上壁と前記下壁との間で延びる内側壁と、を有している
ことを特徴とする請求項1乃至10のいずれか一項に記載のフロアパネルセット。

【請求項 12】

接着剤が、前記上壁と前記下壁と前記内側壁とに設けられている
ことを特徴とする請求項11に記載のフロアパネルセット。

【請求項 13】

前記柔軟舌部(30)は、前記上壁と前記下壁と前記内側壁とに接着されている
ことを特徴とする請求項11または12に記載のフロアパネルセット。